

奈良県告示第五十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十八年五月二十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十八年四月二十八日現在の地番による。）
生駒郡斑鳩町興留東一丁目八番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社日都建設 代表取締役 大島孝
- 三 申請者住所 堺市南区晴美台二丁四番四号
- 四 道路の幅員 四・五〇メートル
- 五 道路の延長 三八・四〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十八年五月十日
- 七 指定番号 郡土第二八〇一号